

第 82 回 企業活性化研究分科会・議事録

< 第八十二回 2015 年 9 月 12 日 (土) 時間 : 13 : 30 ~ 17 : 00 於 : 専修大学 (神田校舎) >

参加者 : 井端、大野、夏目、山本 (4 名)

1. テーマ : 有価証券報告書の虚偽・不適切な会計処理に関する分析—株式会社太陽商会の場合—

- ・ 報告者 : 夏目拓哉
- ・ 配付資料 : 10 枚
- ・ 報告内容の要旨

本報告は、株式会社太陽商会 (以下、太陽商会とする) の収益性分析を行い、有価証券報告書への虚偽記載及び、不適切な会計処理に関して考察した。ROA は M と T に分解して分析すると、M 値は 2007 年と 2008 年の異常なマイナスであった。異常なマイナスの原因は売上高の急激な減少によるものと考察した。次に、T 値について、太陽商会の業種はニッチな業種であるため、日経と東証の業種分類をもとに類似業種の平均値は 1.36 であった。太陽商会の資産回転率は 2006 年まで業種平均を上回り、2007 年には下回っているため悪化していると分析した。本報告では、同業種がないことから類似業種の平均をとった。しかし、同業種がない場合には、M を重点的に詳細な分析する必要があると議論が生じた。

太陽商会は、2012 年にも債務超過に陥った。上場廃止を免れるために、2013 年では純資産の過大計上したと推察した。収益性の低い企業は自己資本を減少させている。単体の自己資本は 3 期連続で債務超過になっているため、倒産予測の判断は可能であるとした。しかしながら、太陽商会の資本の調達方法及び使途について検討する必要があるとした。また、売上高伸び率をみると 2007 年から 2012 年までは 0.5 ~ 2.2 と低い変動であり、2013 年には 5.7 倍と急激な伸びを見せている。一方で売上原価は 2 倍程度の増加であることから、架空売上を予測できると考察した。

2. テーマ : 不適切な会計処理に関する分析—株式会社東芝の場合—

- ・ 報告者 : 井端和男
- ・ 配付資料 : 7 枚
- ・ 報告内容の要旨

本報告は、財務分析により株式会社東芝 (以下、東芝とする) の不適切な会計処理を断定可能かどうかについて考察した。利益嵩上は、一般的に資産水増し、または、負債過小表示となって表れるため、不適切会計処理の発見には資産及び負債の分析を行なう必要がある。東芝は、主に棚卸資産、未収入金の資産水増しと、損失引当金や未払金などの負債過小表示を行っている。しかし、資産の修正額が最大である 2012 年においても総額で 851 億円であり、回転期間にして 0.22 か月でしかない。また、売上債権、棚卸資産、未収入金に分散されていることから、財務分析による判断の困難さを指摘した。

不適切な会計処理による利益嵩上は、信用低下などの影響を考慮しない場合、経営に重大な影響を及ぼすほどの金額ではないと結論づけた。むしろ、リスクの膨張に問題があるとした。なぜならば、営業資産回転期間は 2011 年以降上昇傾向にあり、その原因の大部分は不適切会計処理以外の構造変化によるものと推察した。2014 年の営業資産回転期間は 4.57 ヶ月であり、2008 年の 3.32 から 1.25 ヶ月上昇している。この上昇が構造変化によるものであるとすれば、構造変化によるリスクの大きさを示す目安になると推測した。また、事業別では、原子力事業の影響を受ける社会インフラ事業のリスクに注意する必要があると指摘した。

現在の東芝における不適切会計処理の見直し作業では、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況変化が生じないとしたうえで、のれんの減損は実施されていない。それゆえ、減損実施がなされないため、将来の問題として、リスクが増大していると考察した。

3. 今後の予定について

- ・ 2015 年 10 月 10 日 (773 教室) 分析企業—株式会社エナリス— 浜田先生
- ・ 2015 年 11 月 7 日 (773 教室) 分析企業—株式会社京王ズホールディングス— 高市先生

(文責 : 夏目拓哉)